

令和6年12月

財政状況の公表



能登町

地方自治法第243条の3第1項、能登町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、能登町の財政状況を公表します。

I 令和5年度決算の状況（令和5年5月31日現在）

1 決算状況（収入および支出の概況）

①会計別総括表	3
②予算の決算状況	4
(1) 一般会計	
(2) 特別会計	
(3) 企業会計	

2 財政の状況

①町税収入	
②財政力指数	
③義務的経費および投資的経費	
④経常収支比率	

3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産	
②財政調整基金残高および地方債現在高	
③実質公債費比率、将来負担比率	

4 住民の負担の概況

II 令和6年度上半期の財政状況

1 予算の執行状況

①一般会計	
②特別会計	
③企業会計	

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳と合計が合致しない場合があります。

能登町役場企画財政課
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1
電話：0768-62-8535
<https://www.town.noto.lg.jp/>

令和5年度決算の状況

1 決算の状況（収入および支出の概況）

①会計別総括表

【一般・特別会計】

令和6年5月31日現在（単位：千円）

会計名	歳入 A	歳出 B	差引	翌年度繰越分	実質収支 (C-D)
			(形式収支) (A-B) C	充当財源 D	
一般会計	17,453,812	16,554,152	899,660	120,549	779,111
国民健康保険特別会計	2,234,689	2,232,621	2,068		2,068
後期高齢者医療特別会計	366,857	366,820	37		37
介護保険特別会計	2,739,571	2,567,471	172,100		172,100
合計	22,794,929	21,721,064	1,073,865	120,549	953,316

【企業会計】

会計名		収入 A	支出 B
水道 事業会計	収益的収支	658,675	808,211
	資本的収支	237,289	494,650
下水道 事業会計	収益的収支	879,991	845,106
	資本的収支	567,256	786,541
病院 事業会計	収益的収支	1,856,226	2,204,276
	資本的収支	204,777	265,012

【用語解説】 地方自治体の予算

会計年度 地方自治体の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとなっていますが、地方自治法の規定に基づき、出納閉鎖期間（翌年4月1日から5月31日）が認められています。出納閉鎖期間は、前会計年度中に確定した歳入や歳出について、未収や未払いとなっている現金の出納上の整理を行うものです。出納は5月31日に閉鎖されます。

総計予算主義の原則 自治体の収入や支出は、すべて歳入・歳出として予算に計上しなければなりません。

予算事前決議の原則 その年度がはじまるまでに、予算が議会によって議決されていなければなりません。

会計年度独立の原則 その年度の歳出は、その年度の収入でまかなわなければならないとされています。この例外として、継続費、繰越明許費、債務負担行為があります。

一般会計 特別会計で処理される以外のすべての自治体の仕事（福祉や教育、消防など）を経理する会計。

特別会計 特定の収入をもって、特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設置される会計。法律で設置が義務づけられているもの（国民健康保険や介護保険など）と条例を定めて設置するものがあります。※能登町においては条例を定めて設置するものではありません。

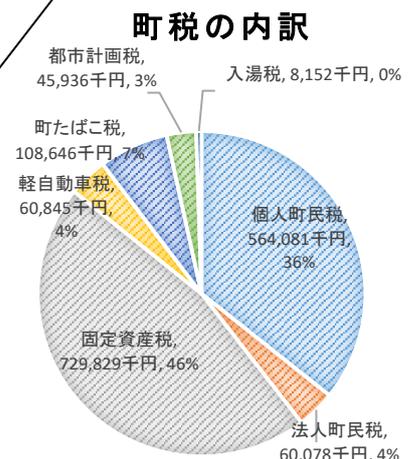
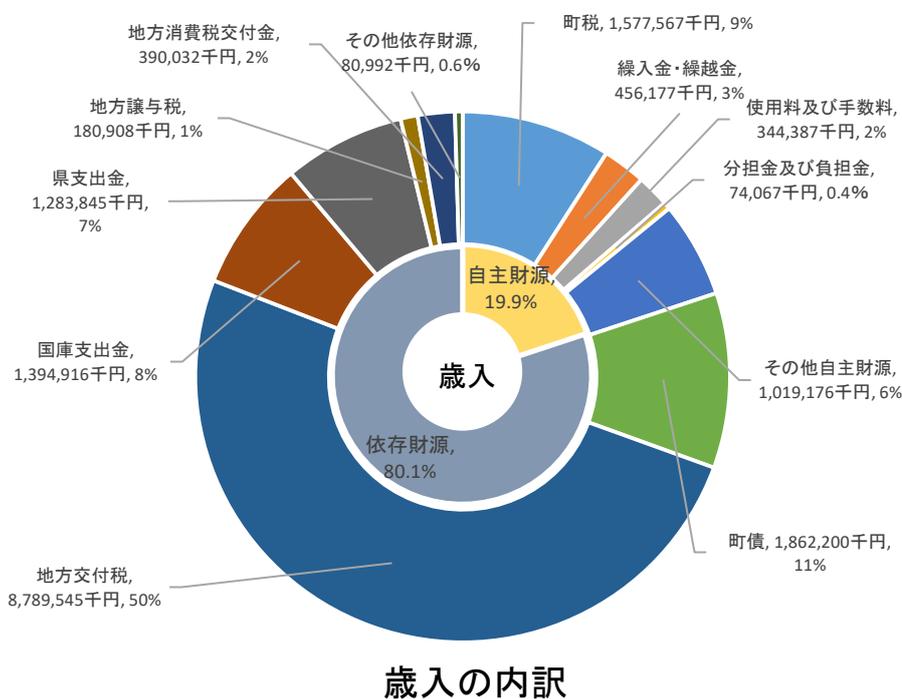
令和5年度決算の状況

②予算の決算状況

(1) - 1 一般会計 歳入 (繰越予算含む)

令和6年5月31日現在 (単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,549,644	△ 5,845		1,543,799	1,577,567	102.19
2 地方譲与税	176,232	4,676		180,908	180,908	100.00
3 利子割交付金	600	△ 57		543	543	100.00
4 配当割交付金	8,000	△ 306		7,694	7,694	100.00
5 株式等譲渡所得割交付金	9,900	△ 928		8,972	8,972	100.00
6 法人事業税交付金	26,500	5,625		32,125	32,125	100.00
7 地方消費税交付金	386,500	3,532		390,032	390,032	100.00
8 環境性能割交付金	21,100	3,366		24,466	24,466	100.00
9 地方特例交付金	4,400	912		5,312	5,312	100.00
10 地方交付税	7,550,000	1,239,545		8,789,545	8,789,545	100.00
11 交通安全対策特別交付金	2,200	△ 320		1,880	1,880	100.00
12 分担金及び負担金	58,400	△ 5,321	8,450	61,529	74,067	120.38
13 使用料及び手数料	420,546	△ 77,886		342,660	344,387	100.50
14 国庫支出金	915,180	671,476	61,446	1,648,102	1,394,916	84.64
15 県支出金	761,758	684,554	36,499	1,482,811	1,283,845	86.58
16 財産収入	20,593	△ 911		19,682	19,707	100.13
17 寄附金	180,100	658,897		838,997	833,692	99.37
18 繰入金	893,454	△ 478,041		415,413	412,381	99.27
19 繰越金	1	28,855	14,940	43,796	43,796	100.00
20 諸収入	78,692	74,114		152,806	165,777	108.49
21 町債	2,116,200	535,700	103,300	2,755,200	1,862,200	67.59
合 計	15,180,000	3,341,637	224,635	18,746,272	17,453,812	93.11



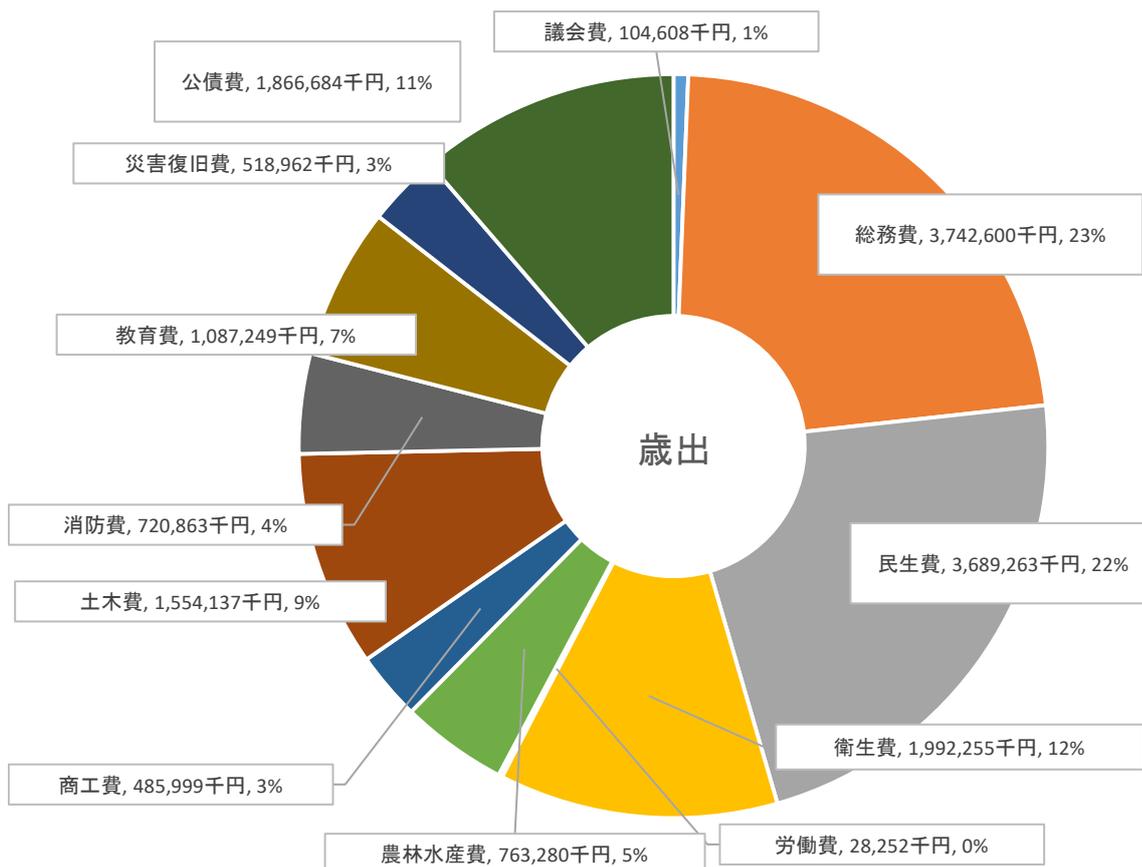
令和5年度決算の状況

②予算の決算状況

(1) - 2 一般会計 歳出 (繰越予算含む)

令和6年5月31日現在 (単位：千円、%)

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	112,864	△ 4,445		108,419	104,608	96.48
2 総務費	1,900,406	1,961,184		3,861,590	3,742,600	96.92
3 民生費	3,670,585	951,460	9,010	4,631,055	3,689,263	79.66
4 衛生費	1,312,679	749,674		2,062,353	1,992,255	96.60
5 労働費	28,832	△ 536		28,296	28,252	99.84
6 農林水産費	792,220	20,207	79,215	891,642	763,280	85.60
7 商工費	597,189	27,499		624,688	485,999	77.80
8 土木費	1,854,256	3,936	79,863	1,938,055	1,554,137	80.19
9 消防費	691,549	40,305		731,854	720,863	98.50
10 教育費	1,275,863	△ 18,182		1,257,681	1,087,249	86.45
11 災害復旧費	768	648,634	56,547	705,949	518,962	73.51
12 公債費	2,932,788	△ 1,065,106		1,867,682	1,866,684	99.95
13 諸支出金	1			1		0.00
14 予備費	10,000	27,007		37,007		0.00
合計	15,180,000	3,341,637	224,635	18,746,272	16,554,152	88.31



歳出の内訳 (目的別)

令和5年度決算の状況

②予算の決算状況 (2)特別会計

令和6年5月31日現在 (単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳 入		歳 出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2,355,866	15,439		2,371,305	2,234,689	94.24	2,232,621	94.15
後期高齢者医療特別会計	366,671	11,421		378,092	366,857	97.03	366,820	97.02
介護保険特別会計	2,820,511	21,721		2,842,232	2,739,571	96.39	2,567,471	90.33
合 計	5,543,048	48,581	0	5,591,629	5,341,117	95.52	5,166,912	92.40

(3) 企業会計

令和6年5月31日現在 (単位：千円、%)

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
水道事業	収益的収入	780,193	△ 121,668	658,525	658,675	100.02		
	収益的支出	800,396	106,497	906,893			808,211	89.12
	資本的収入	373,240	△ 16,000	357,240	237,289	66.42		
	資本的支出	689,765	△ 9,493	680,272			494,650	72.71

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額257,361,264円は、減債積立金19,354,203円、過年度分損益勘定留保資金221,783,049円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,224,012円で補填する。

令和6年5月31日現在 (単位：千円、%)

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
下水道事業	収益的収入	826,719	52,273	878,992	879,991	100.11		
	収益的支出	845,260	245,413	1,090,673			845,106	77.48
	資本的収入	603,017	296,399	899,416	567,256	63.07		
	資本的支出	824,058	103,522	927,580			786,541	84.79

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額219,284,359円は、当年度分損益勘定留保資金217,542,212円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,742,147円で補填する。

令和6年5月31日現在 (単位：千円、%)

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
病院事業	収益的収入	2,247,816	△ 407,952	1,839,864	1,856,226	100.89		
	収益的支出	2,487,165	△ 129,043	2,358,122			2,204,276	93.48
	資本的収入	1,025,765	△ 4,100	1,021,665	204,777	20.04		
	資本的支出	1,085,251	△ 4,253	1,080,998			265,012	24.52

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額60,234,302円は、当年度分損益勘定留保資金60,070,784円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額163,518円で補填する。

令和5年度決算の状況

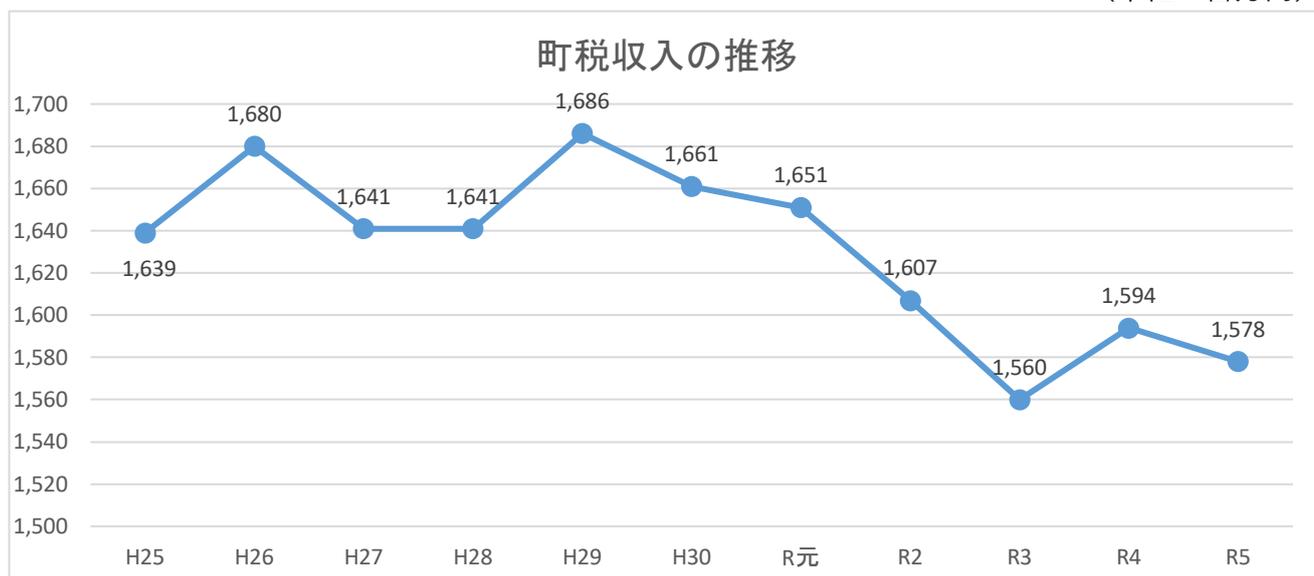
2 財政の状況

①町税収入

町税は、まちづくりの重要な財源です。しかし、その収入は平成7年度の21億9400万円をピークに景気低迷等の影響を受けて徐々に減少しています。平成19・20年度には、税源移譲によって一時上昇傾向になりましたが、平成21年度からは景気の悪化や納税義務者減少などの影響で下降傾向となりました。

令和5年度決算額は、令和6年能登半島地震の影響による納付期限の延長等で、前年度比1600万円減の15億1800万円となりました。

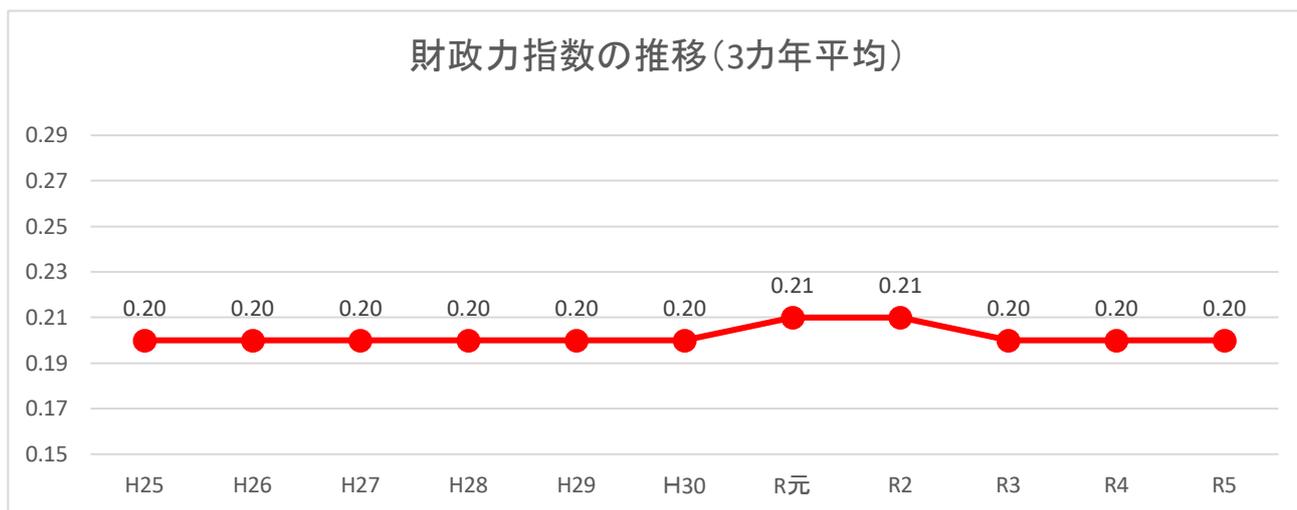
(単位：百万円)



②財政力指数

地方自治体の財政力を示す指標で、標準的な収入額として計算された「基準財政収入額」を、標準的な支出額として計算された「基準財政需要額」で除した値の3カ年平均を財政力指数といいます。数値が大きいほど財政力があり、「1.00」を超えると地方交付税不交付団体となります。

平成22年度からは基準財政収入額の減少により下降し横ばい傾向にあります。当町の「0.20」は石川県内市町でも低い数値であり、財源に余裕のない厳しい状況であると言えます。



I 令和5年度決算の状況

③義務的経費および投資的経費

義務的経費は、自治体が存続する以上義務として支払わなければならない経費で、人件費、扶助費、公債費があります。これらは町税収入の動向にかかわらず、その支出が義務づけられたり、任意に削除することができない経費のため、硬直性が高いものと言えます。当町では、義務的経費が歳出総額に占める割合はおよそ3割であり、また当該経費の内訳では人件費と公債費が約7割を占めています。公債費については、昨年度まで実施していた大型繰上償還を中止したことにより△43.5%の大幅減となっています。

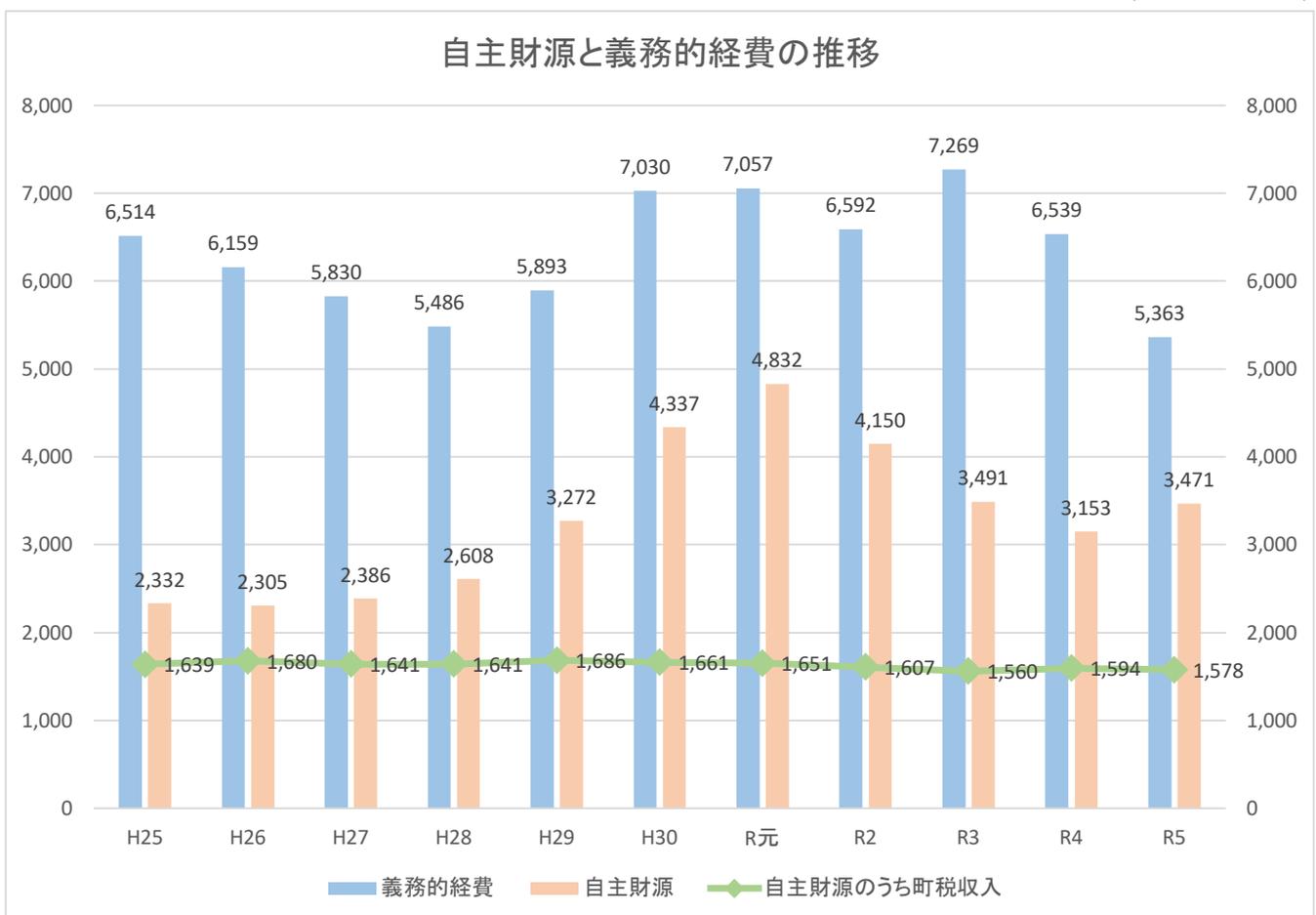
投資的経費には、普通建設事業費と災害復旧事業費があり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費です。この内普通建設事業は、道路新設改良事業の先送りなどにより前年度比9.8%の減ですが、災害復旧事業は前年度比2233.4%の大幅増となっています。震災復旧以外の投資的経費の抑制が必要となっています。

【義務的経費の推移】

(単位：百万円)

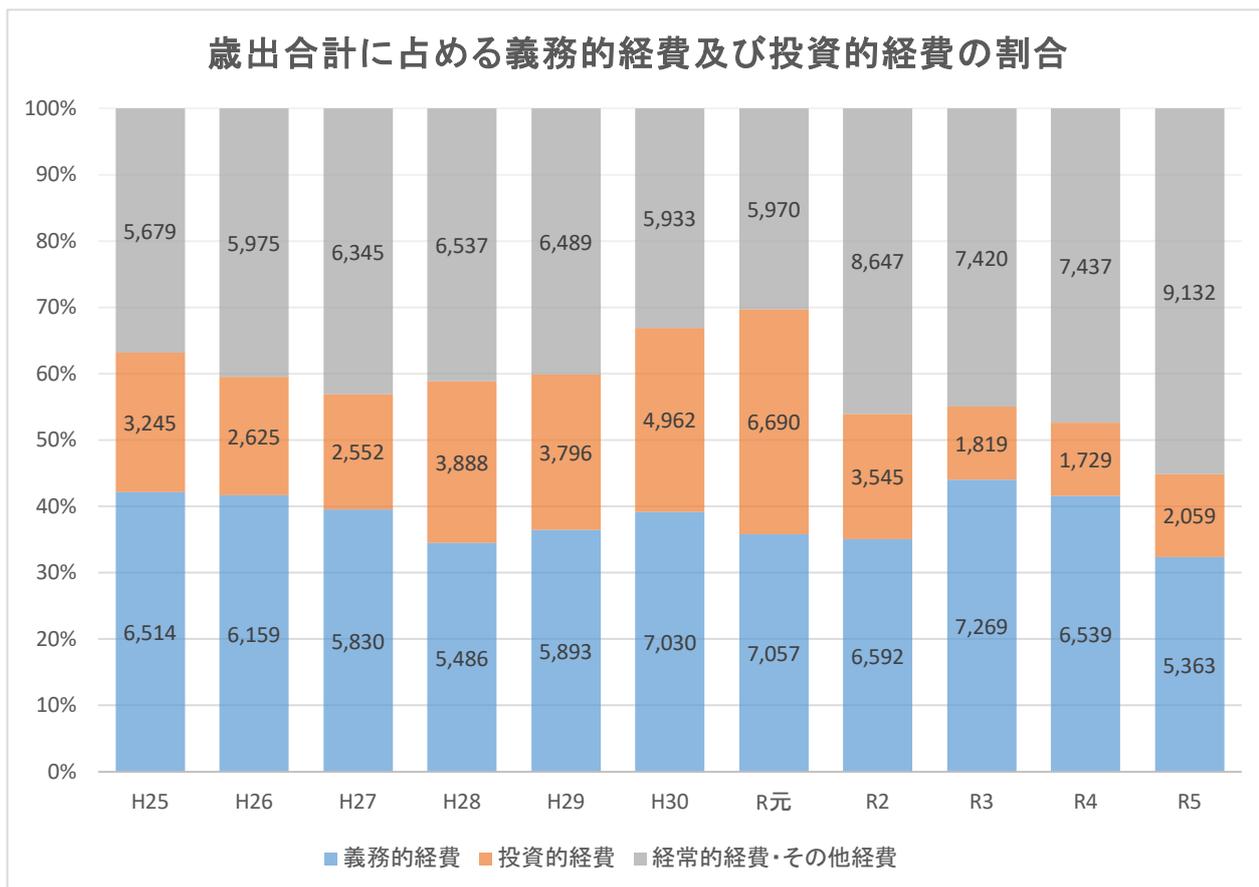
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
人件費	1,924	1,835	1,961	1,864	1,998	1,933	1,920	2,153	2,025	1,955	2,113
扶助費	999	1,101	1,085	1,187	1,135	1,112	1,114	1,134	1,489	1,283	1,383
公債費	3,591	3,223	2,784	2,435	2,760	3,985	4,023	3,305	3,755	3,301	1,867
計	6,514	6,159	5,830	5,486	5,893	7,030	7,057	6,592	7,269	6,539	5,363

(単位：百万円)



I 令和5年度決算の状況

(単位：百万円)



④ 経常収支比率

義務的性格の経常経費（人件費、扶助費、公債費等）に経常一般財源収入（町税、普通交付税、地方交付金、地方譲与税など用途が決められていない収入）がどれだけ充当されているか、財政構造の弾力性をみるための指標です。

当町の指数は平成16・17年度に100%を上回り、財政の硬直化が深刻な状況にありましたが、人件費の削減などの行財政改革により、徐々に回復してきました。

また、平成30年度から行ってきた大型の繰上償還により、数値は年々改善していましたが、今後は震災に係る起債の償還が増えることから、数値は悪化に向かう見込みであり、経常経費を削減していく必要があります。

【経常収支比率の推移】

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
87.3	86.8	86.6	91.7	93.9	93.2	91.6	88.1	87.2	86.6	86.2

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費、施設の管理運営費などの経常経費に充てる一般財源}}{\text{町税、普通交付税など経常的に収入される一般財源}} \times 100$$

I 令和5年度決算の状況

3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産

【町有財産（基金除く）の状況】

項 目		土 地			建 物			
		令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高	
行政 財産	本 庁 舎	8,967 m ²	0 m ²	8,967 m ²	6,414 m ²	0 m ²	6,414 m ²	
	その他の 行政機 関	消 防 施 設	25,652 m ²	0 m ²	25,652 m ²	6,965 m ²	149 m ²	7,114 m ²
		その他の施設	15,733 m ²	0 m ²	15,733 m ²	5,359 m ²	0 m ²	5,359 m ²
	公共用 財産	学校(小・中)	178,311 m ²	0 m ²	178,311 m ²	45,515 m ²	0 m ²	45,515 m ²
		公 営 住 宅	53,884 m ²	0 m ²	53,884 m ²	22,424 m ²	0 m ²	22,424 m ²
		公 園	789,269 m ²	0 m ²	789,269 m ²	1,751 m ²	0 m ²	1,751 m ²
		その他の施設	4,658,898 m ²	353 m ²	4,659,250 m ²	74,809 m ²	△ 2,546 m ²	72,263 m ²
計	5,730,714 m ²	353 m ²	5,731,067 m ²	163,237 m ²	△ 2,397 m ²	160,841 m ²		
普 通 財 産	宅 地	19,344 m ²	0 m ²	19,344 m ²	- m ²	- m ²	- m ²	
	建 物	- m ²	- m ²	- m ²	13,530 m ²	△ 1,082 m ²	12,448 m ²	
	山 林	873,928 m ²	0 m ²	873,928 m ²	- m ²	- m ²	- m ²	
	そ の 他	3,321,795 m ²	0 m ²	3,321,795 m ²	- m ²	- m ²	- m ²	
	計	4,215,067 m ²	0 m ²	4,215,067 m ²	13,530 m ²	△ 1,082 m ²	12,448 m ²	
不 動 産	土地開 発基金	畑	- m ²	- m ²	- m ²			
		田	- m ²	- m ²	- m ²			
	土 地	山 林	- m ²	- m ²	- m ²			
		そ の 他	86 m ²	0 m ²	86 m ²			
	計	86 m ²	0 m ²	86 m ²				

(注1) 小数点以下を四捨五入しているため、小計及び合計が一致しない場合がある。

令和5年度決算の状況

3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産

【基金の状況】

項 目		令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高	
積立基金	一般 会計	財政調整基金	1,483,064 千円	448,262 千円	1,931,326 千円
		減債基金	270,713 千円	730,000 千円	1,000,713 千円
		合併振興基金	282,399 千円	△ 282,399 千円	千円
		公共施設等総合管理基金	764,785 千円	589 千円	765,374 千円
		ふるさと振興基金	84,800 千円	7,373 千円	92,173 千円
		創生総合戦略推進基金	0 千円	0 千円	0 千円
		防災対策基金	18,141 千円	0 千円	18,141 千円
		令和6年能登半島地震復興基金	千円	960,000 千円	960,000 千円
		墓地公園管理基金	17,597 千円	△ 6,045 千円	11,552 千円
		地域医療対策基金	24,182 千円	△ 11,726 千円	12,456 千円
		森林環境譲与税基金	13,816 千円	△ 3,839 千円	9,977 千円
		奨学資金基金	15,342 千円	△ 2,310 千円	13,032 千円
	特別 会計	国民健康保険財政調整基金	275,535 千円	11,002 千円	286,537 千円
介護給付費準備基金		455,903 千円	1,658 千円	457,561 千円	
計		3,706,277 千円	1,852,565 千円	5,558,842 千円	
用定 基 額 金 運	一般 会計	土地開発基金	97,908 千円	0 千円	97,908 千円
		計	97,908 千円	0 千円	97,908 千円
基金の合計(現金預金)		3,804,185 千円	1,852,565 千円	5,656,750 千円	

【用語解説】基金

基金の積立 基金として積み立てる額は、予算で定める額としています。なお、地方財政法の規定により、各会計年度における決算上の剰余金のうち2分の1を下らない金額は、積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならないこととされています。

運用益について 基金の運用から生じる利益は、各会計の予算に計上し、基金に編入します。

基金の処分 「能登町基金条例」及び「能登町土地開発基金条例」、「能登町奨学資金基金条例」に掲げる設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合にのみ、基金の全部または一部を処分できます。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、地方財政法で設置が義務づけられています。

取り崩せるのは、

- ①財源不足時の穴埋め
 - ②災害
 - ③緊急に必要な公共事業などやむを得ない場合
 - ④財産取得
 - ⑤地方債の繰上償還
- のいずれかに限られます。

I 令和5年度決算の状況

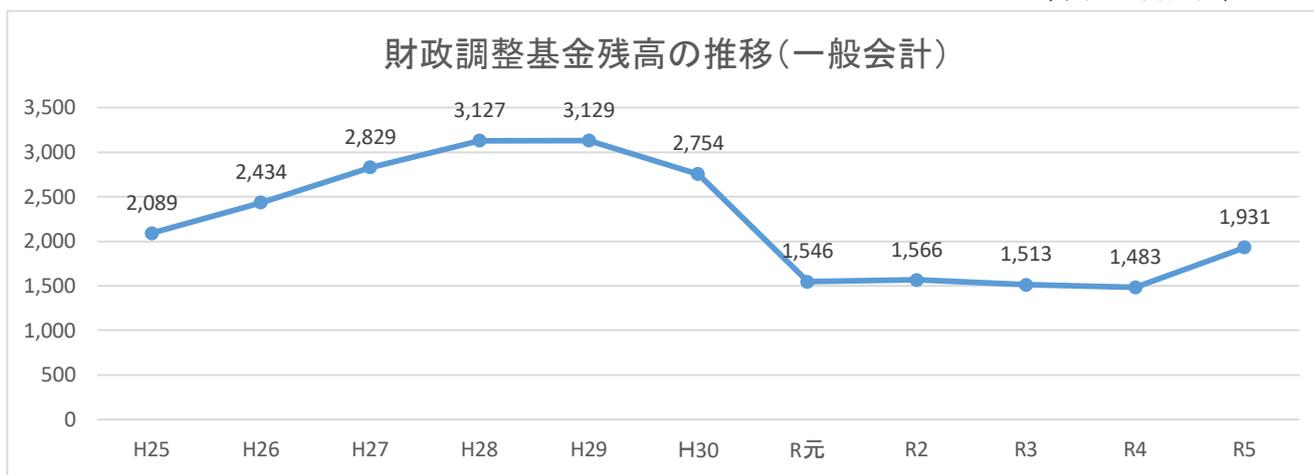
②財政調整基金残高および地方債現在高

予測できない収入の減や支出の増加に備えたり、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金（貯金）が財政調整基金です。厳しい財政状況にある中で、計画的な積立・運用が必要です。令和5年度は地震による不足の支出に備えるため前年度比23.2%の増となっています。

地方債現在高においては、令和2年以降着実に減少していましたが、増加に転じました。これは平成30年度から継続的に行ってきた繰上償還を中止したことによるものです。

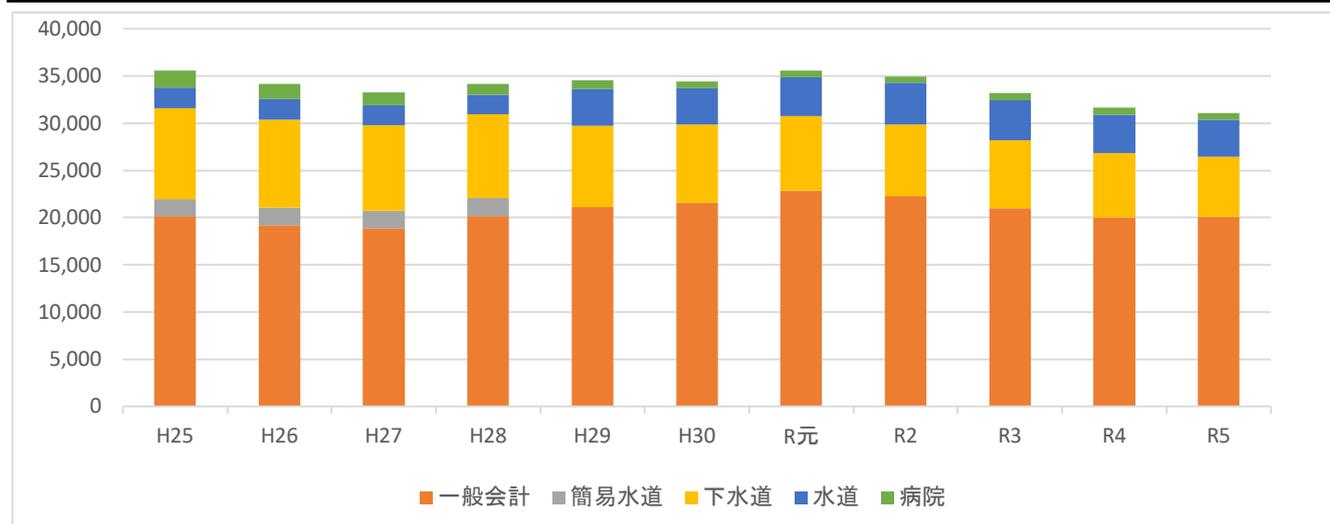
今後は令和6年能登半島地震からの復旧のため、多額の災害対策債や災害復旧事業債の発行を予定しており、地方債残高は増加していくことが見込まれます。災害関連を除く新規発行の抑制や、繰上償還の再開等の財政健全化に向けた取組が必要です。

(単位：百万円)



【地方債現在高の推移】

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
一般会計	20,145	19,185	18,832	20,173	21,125	21,589	22,879	22,291	21,009	20,014	20,086
下水道	9,636	9,349	9,097	8,836	8,573	8,239	7,896	7,551	7,180	6,795	6,354
簡易水道	1,811	1,850	1,876	1,927	-	-	-	-	-	-	-
水道	2,185	2,171	2,111	2,078	3,925	3,916	4,096	4,419	4,213	4,102	3,941
病院	1,791	1,599	1,351	1,176	933	690	685	696	784	752	713
計	35,568	34,154	33,267	34,190	34,556	34,434	35,556	34,957	33,186	31,663	31,094



I 令和5年度決算の状況

③実質公債費比率、将来負担比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことにより、財政の早期健全化の指標として、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「公債費負担比率」「将来負担比率」のいずれかで基準値を超えた場合、地方公共団体は「財政健全化計画」を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣、知事への報告を行うこととなりました。

町では、実質赤字比率（早期健全化基準：13.51～20%）、連結実質赤字比率（同基準：18.51～30%）の該当はありません（0%）。

「実質公債費比率」は、地方債発行の抑制や繰上償還などを実施した結果、平成18年度から改善傾向にあります。令和5年度はこれまでに実施した大型の繰上償還の影響もあり、0.2ポイントの改善となりました。ただし、令和5年度は繰上償還の実施をとりやめたため、令和6年度の単年度実質公債費率は増加します。また令和6年能登半島地震の復旧により、多額の起債を発行することで、今後の定時償還額は大幅に増加する見込みです。経常一般財源を確保するためにも、繰上償還を再開していく必要があります。

実質公債費比率は、平成18年度から地方債の発行が許可制から協議制に移行したことに伴い、地方債同意等基準の指標にも導入されています。公営企業債などの償還財源として充てられる一般会計からの繰出金などを含めた、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表すものです。当町では、平成22年度に実質公債費比率が18%未満となり、知事の許可が必要だった地方債の発行が同意により可能となりました。平成24年度には16%未満となり、民間資金の借入であれば協議が不要となりました（平成28年度より協議不要基準は18%未満に緩和）。

「将来負担比率」は、一般会計等の地方債現在高以外にも、公営企業債の償還財源として充てられる一般会計からの負担額や、町が加入する一部事務組合（奥能登広域圏事務組合、奥能登グリーン組合ほか）などの地方債の元金償還に充てる町の負担額も含めた、町が現在抱える負債の大きさを財政規模に対する割合で示したものです。

町では、早期健全化基準（350%）を超えたことはありません。近年は平成29年度からの大型プロジェクトの実施により増加に転じており、令和元年度は大幅に上昇しましたが、定時償還の進捗と、これまで実施していた計画的な繰上償還により、着実に改善していきました。令和5年度においては、財政調整基金・減債基金・令和6年能登半島地震復興基金への積立てにより、充当可能基金残高が21億円増加し、将来負担比率は前年度比24.7%の大幅減となり平成19年度公表以来最低値となりました。

【実質公債費比率、将来負担比率の推移】

（単位：％）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
実質公債費比率	14.5	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5	4.2	4.0
将来負担比率	88.8	77.5	64.3	69.9	68.3	79.8	94.7	77.1	44.9	26.3	1.6

4 住民の負担の概況

◎令和5年度（現年課税分）

令和6年5月31日現在

区分	収入額（円）	住民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備考
町民税（個人）	561,194,040	38,252	79,942	人口：14,671人 世帯数：7,020世帯
固定資産（都市計画）税	763,717,800	52,056	108,792	
軽自動車税	56,469,900	3,849	8,044	
町たばこ税	108,645,524	7,405	15,477	
合計	1,490,027,264	101,562	212,255	

※固定資産（都市計画）税と軽自動車の課税調定額には、法人課税分も含まれています。

II 令和6年度上半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

①歳入（繰越予算を含む）

令和6年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,573,388			1,573,388	371,528	23.61
2 地方譲与税	199,712			199,712	60,254	30.17
3 利子割交付金	500			500	219	43.80
4 配当割交付金	7,100			7,100	1,794	25.27
5 株式等譲渡所得割交付金	6,600			6,600		0.00
6 法人事業税交付金	31,000			31,000	18,143	58.53
7 地方消費税交付金	378,000			378,000	219,479	58.06
8 環境性能割交付金	24,200			24,200	4,639	19.17
9 地方特例交付金	4,600			4,600	65,894	1,432.48
10 地方交付税	7,700,000			7,700,000	5,632,918	73.15
11 交通安全対策特別交付金	2,200			2,200	931	42.32
12 分担金及び負担金	80,528	△ 2,442	2,619	80,705	24,558	30.43
13 使用料及び手数料	307,977	400		308,377	198,944	64.51
14 国庫支出金	3,652,755	7,883,927	239,054	11,775,736	2,563,690	21.77
15 県支出金	2,991,542	2,870,667	56,983	5,919,192	110,351	1.86
16 財産収入	21,525			21,525	14,916	69.30
17 寄附金	183,810	278,214		462,024	297,788	64.45
18 繰入金	1,582,026	936,160		2,518,186		0.00
19 繰越金	1	29,109	120,549	149,659	149,660	100.00
20 諸収入	71,736	59,979		131,715	89,580	68.01
21 町債	3,000,800	8,468,700	843,200	12,312,700		0.00
合 計	21,820,000	20,524,714	1,262,405	43,607,119	9,825,286	22.53

【用語解説】 地方交付税

性格 地方交付税は、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

総額 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています。

種類 地方交付税の種類は、普通交付税及び特別交付税（交付税総額の6%）とされています。

算定方法

- ・普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額
- ・基準財政需要額＝単位費用（法定）×測定単位（国調人口等）×補正係数（寒冷補正等）
- ・基準財政収入額＝標準的税収入見込額×基準税率（75%）

II 令和6年度上半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

②歳出（繰越予算を含む）

令和6年9月30日現在（単位：千円、%）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	103,497	3,037		106,534	54,868	51.50
2 総務費	2,831,116	636,478	23,670	3,491,264	967,544	27.71
3 民生費	4,340,624	809,340	483,653	5,633,617	2,257,901	40.08
4 衛生費	6,994,535	4,390,333	6,400	11,391,268	1,675,006	14.70
5 労働費	28,823			28,823	20,332	70.54
6 農林水産費	1,316,897	1,129,527	118,312	2,564,736	175,194	6.83
7 商工費	257,317	231,181	127,919	616,417	254,273	41.25
8 土木費	870,582	1,486,437	364,016	2,721,035	955,397	35.11
9 消防費	540,595	120,817		661,412	260,998	39.46
10 教育費	828,601	517,885	82,684	1,429,170	443,914	31.06
11 災害復旧費	1,535,160	11,207,762	55,751	12,798,673	854,104	6.67
12 公債費	2,072,252			2,072,252	1,021,605	49.30
13 諸支出金	1			1		0.00
14 予備費	100,000	△ 8,083		91,917		0.00
合計	21,820,000	20,524,714	1,262,405	43,607,119	8,941,136	20.50

【解説】公共施設個別施設計画

公共施設個別施設計画について

公共施設個別施設計画とは、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理した計画です。

今後も町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的としています。

住民1人あたりの施設延床面積

住民1人あたりの施設の延床面積は11.79㎡と県内では最も多く、県平均の2.5倍程度にあたり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

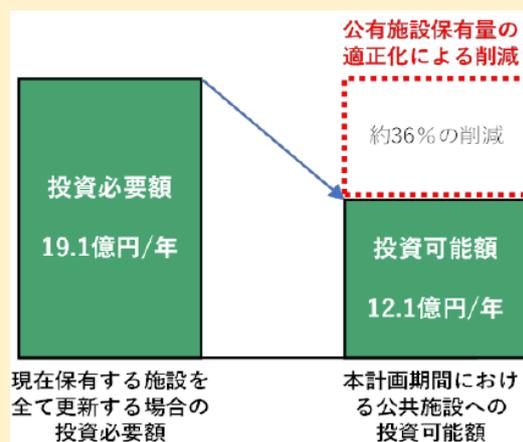
公共施設保有量の適正化

現在保有する公共施設（今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。）を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.1億円の算定となりました。

また、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.1億円」となりました。

これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

今後多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図る必要があります。



II 令和6年度上半期の財政状況

2 特別会計の予算執行状況

◎特別会計（繰越予算を含む）

令和6年9月30日現在（単位：千円、％）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	2,265,706	4,540		2,270,246	950,192	41.85	950,441	41.87
後期高齢者医療	439,879	601		440,480	140,155	31.82	132,125	30.00
介護保険	2,958,831	144,214		3,103,045	1,604,439	51.71	1,077,813	34.73
合計	5,664,416	149,355	0	5,813,771	2,694,786	46.35	2,160,379	37.16

※国民健康保険特別会計は、令和5年度より勘定を廃止。瑞穂直営診療所は病院事業会計にて運営する。

3 企業会計の予算執行状況

令和6年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
水道事業	収益的収入	745,366	779,479	1,524,845	290,723	19.07		
	収益的支出	752,123	1,044,139	1,796,262			747,638	41.62
	資本的収入	423,563	244,160	667,723	90,000	13.48		
	資本的支出	752,252	141,643	893,895			231,695	25.92

令和6年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
下水道事業	収益的収入	925,665	878,246	1,803,911	541,683	30.03		
	収益的支出	950,040	851,833	1,801,873			210,458	11.68
	資本的収入	667,207	1,574,023	2,241,230	334,180	14.91		
	資本的支出	901,485	1,600,436	2,501,921			407,012	16.27

令和6年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出		
				収入済額	執行率	支出済額	執行率	
病院事業	収益的収入	2,388,691		2,388,691	990,290	41.46		
	収益的支出	2,498,943		2,498,943			862,122	34.50
	資本的収入	473,849		473,849	0	0.00		
	資本的支出	533,073		533,073			97,185	18.23